会議録

会議名	第6回青梅市市民ホールに関する懇談会		
開催日	令和4年8月22日(月)	場所	市役所本庁舎3階 議会大会議室
時 間	午前 10 時~正午まで		
出席委員	委員:伊藤裕夫委員、松井憲太郎委員、山本康友委員、米田正彦委員、 橋本研委員、森本真也子委員、小澤順一郎委員、須田和男委員、根岸英美委員、 岩永英文委員、森田美子委員		
傍聴人	5名		
報道等	2名		
配付資料	○会議次第○【資料 1】第5回懇談会におけるワークショップでの意見○【資料 2-1】報告書(骨子案)○【資料 2-2】報告書(骨子案)検討用		

会議概要

発言者	会議のてん末・概要
	(1 開会)
(事務局)	本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。
	また、急な延期となり大変申し訳ございませんでした。
	さて、前回の懇談会ではワークショップ形式にて長時間にわたりご議論
	いただき大変ありがとうございました。本日におきましても、引き続き
	忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます、
	なお、本日、「久我委員」については欠席の御連絡をいただいており
	ます。
	本日、会議の傍聴を希望される方がおりますので、「青梅市市民ホー
	ルに関する懇談会傍聴規程」則り、傍聴人が入室しております。
	催いたします。
	会議に先立ちまして、資料を事前に送付させていただいておりますの
	で、ご確認をお願いします。
	・【次第】
	・【資料1】
	・【資料2-1】報告書(骨子案)

合わせて、本日机上に

・【資料2-2】報告書(骨子案)検討用

参考資料として、現在、策定を進めている、第7次青梅市総合長期計画の基本構想骨子案、こちらについては7月1日の広報おうめ特集号となります。

また、前回配布いたしました資料「懇談会意見まとめ」について委員様より一部訂正のご指摘をいただきましたので、本日、机上に修正した 資料をご用意いたしました。恐縮ではありますが、差し替えの程よろし くお願いいたします。

以上となりますが、過不足等ございませんでしょうか。

なお、本日、皆様の卓上にマイクをご用意しております。お手数では ありますが、ご発言の際はマイクのボタンを押していただいてからのご 発言をお願いします。また、発言が終了した際は再度マイクのボタンを 押してください。よろしくお願いいたします。

それではお手元の懇談会次第に沿って伊藤会長からご挨拶をいただ き、進行をお願い致します。

(2 会長挨拶)

(会長)

おはようございます。コロナのこともあり本来なら昨年度中に終わる 懇談会だったのですが、年度をまたぎ5月、7月と2度、懇談会を実施 しました。特に前回はワークショップ形式として少し時間をかけて様々 なご意見をだしていただきました。それをもとにいよいよまとめに入っ てきました。今日と、もう一度2回にわたり今までの議論をもとに、報 告書にしていきたいと思います。あくまで懇談会ですので、きちっとし た答申を出すというよりは、懇談会でこのような様々な意見が出て、基 本的にこのような方向を市民が望んでいるということを報告書にまとめ ていきたいと思います。今日は報告書のたたき台となる目次案と言いま すか、骨子案を作ってみました。これについてご意見をいただきながら 本日の懇談会を進めていきたいと思います。

(3 協議事項)

(会長)

それでは早速、議題に入って行きたいと思います。

先ほど申し上げました骨子案についてご議論をお願いしたいのです が、簡単に骨子案のポイントを説明したいと思います。

まず、はじめのところで今まで、議論が「市民ホール」になったり「市 民会館」になったり、「文化施設」になったり、様々なかたちで言葉自体 の用語が分かれています。この懇談会は「市民ホール」という言葉を使 ってますが、どうしても市民ホールというとステージがあって、催し物 が行われていく場と非常に狭い意味で捉えられがちですが、今回の新た に作られる施設は、福祉センターを含めて様々な諸機能が合わさったも のになっていくであろうと、そういった意味で報告書のタイトルとして は「市民ホール」という言葉を使いますが、文中では「新しい施設」と して使うことを最初に入れています。そのうえで、本日も参考資料とし て配られてますが、今、市が策定してる新しい市の総合計画とも整合性 が必要となると思います。施設に関してはいわゆる形態、この懇談会の 一番初めのとっかかりはひな壇方式にするのか、あるいは平土間方式に するのかそういったところでしたが、それも含めた上で、それだけに捕 らわれず、どのような運営をしていくのか。また、そこで行われる事業、 事業も文化事業だけでなく、市民の集会や行政の要素だとか、あるいは 交流、場合によっては商業的な部分も入ってくるかもしれません。そう いったものを含めてまとめていきたいと思います。また、併せて、この 懇談会の中でよく出ていたのが、新しい施設を支えていく市の方針や方 針が決まった上での市の機関、こういったことについてご意見が出てい ました。こういった方針、条例のようなものを作る、作らないはこの懇 談会のミッションではありませんが、今後重要なものとなりますので、 付帯提案としてつけていきたい思います。報告書の目次としては初めに 全体の考えを述べたあと、今まで懇談会ででた議論を抽象的ですが、コ ンセプトとしてどういったものが求められているか。そのあと、実際に 施設に求められる機能や形態等ハードに近い部分を述べます。そのとき、 たまグーセンターとの役割分担等、様々な要素が入ってくると思います。 それに加えて、外観等についてもご意見が出てますので、加えていきた いと思います。第3章として運営についてもしっかり書いて行きたいと 思います。そして最後に付帯提案として、さきほどの条例等をつくるか どうかについても要望を入れたいと思います。このような校正を考えて おりますが、本日の議論としてまず、この校正で良いかどうか、ご意見 を伺ったのちに、それぞれの項目についてご意見をいただきたいと思い ます。今のところ実際に書いてみて感じたことが、ホールに期待してい る人が期待してるのは2、3の内容だと思います。ここが具体的なもの がないと思いました。この辺に関して具体的なご意見を出していただき まして、この骨子案を素案にしまして、次回また、皆さんにお諮りして、

修正をして報告書としてまとめていきたいと思います。 それでは皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

名称は今までの議論から「新たな文化施設」でいいのではないかとい うのが一つの提案です。

それと少し先の話になるかもしれませんが、一つ確認させてください。 議論の中で、市民の発表場を持ちたいとの意見が出ましたが、会長、副 会長より「発表の場でいいの?」の表現があったと思います。我々の求 めている発表の場は規模的に小さいだけで、クオリティー的に落とすも のではないですので、クオリティーは興行ができるようなレベルで規模 を少し縮小して市民の発表の場としての位置付けでご協議いただければ と思います。

(会長)

後者については後ほどご議論いただきたいところですが、名称については文化で補うような意見でありました。次の委員どうぞ。

(委員)

会議所から伺っており、こちらのご意見を全部を会議所の皆さんすべ てにご相談するわけではありませんが、このようなかんじでしたとご報 告はするわけですが、会議所は経済団体ですので、お金の話になります。 青梅市としては予算をどのくらいかけられるのかとの話になりますが、 それ以前の段階であると伝えてます。それと、良いものができるのは大 変ありがたいのですが、会議所にいると全国の箱もの施設を作った結果 の状況を情報として蓄積されていて、契機の良いときは立派なものを作 って、維持管理が行政の負担となるケースもいくつもあります。そうい ったことを言われる方もあって、今後、市の負担にならないようにすべ きだろうと。そういった確約がとれるのであれば良いものを作った方が 使われる皆さんは喜ばれるだろうし、市民の皆さん、市の文化的発展の ために良いのでは中と思います。どうやって克服するかというと、計画 の段階である程度、受益者負担。維持管理にお金もかかる、作るのは市 が作るとそれの償却も含めて、受益者負担の仕組みをしっかりとつくる といいのではとの意見がでまして。結局、自分がつもりがない人はそう いった意見になります。自分が使う人は自分が要求するものが実現でき れば良いと思います。使わない人はそのために市の財政に負担がかかる のは困るとの立場の人もいました。

(会長)

ありがとうございます。今のお金の問題は重要です。特にランニング コストの問題も重要だと思います。こちらは運営のところで皆さんのご 意見を聞いていきたいと思います。建てる予算についてはこの懇談会で は踏み込めないと思いますが、なるべくこういったものを市民が求めているとまとめますが、最終的にはトップの決断だと思います。トップと議会で予算を見比べて、規模や優先順位をつけてここは活かして行こうといった形になると思います。こちらとしては予算としてはもちろん押さえますが、極力、このような希望を活かしてほしいといった形になると思います。

他に校正、名称等で。

(委員)

「新たな施設」と言っていいのかと思います。諸事業用地の一つとしてホールがあって、ホールに関して意見を言っていたんですよね。私は「新たな文化施設」が良いと思うのは、全体像が複合施設だとしても、複合した場所が青梅市のまちづくりにとってどのような場所としての既定はあったほうがいいし、これは私たちが決めていいのかと思いました。会長がいった付帯提案は前提としてこのようなものがあるといった、最初にあったほうがいいのではと思います。

諸事業用地の全体像を文化施設として捉えていく定義ができればすっ きりすると思います。

それと先ほど委員がおっしゃてた受益者負担の考え方は、文化ホール は受益者負担ぼ位置づけではないといったものが、文化の条例や方針を 考えると出てくると思います、病院や役所などと同じ意味として位置付 けられると考え方が違ってくると思うので、どこに落とせば良いのかと 思います。

(会長)

ありがとうございます。名称の問題について重要なポイントだと思います。事務局の方に確認したいのですが、諸事業用地の中でこの施設がしめる位置付けについてここに含めれなければならない要素としての前提として確認します。

(事務局)

この諸事業用地へ整備するものの核となるものが文化施設であり、これは市の上層部もそういった認識であります。そこにプラスアルファでどういったものがとういこともありますが、あくまで中心となるの文化施設であるので、そこにプラスアルファで足すと言った形ですので、皆様がご議論いただいたものとまったく違うものになるようなことはございませんので、前提条件として、ご議論いただければと存じます。

(会長)

今の事務局からの説明をもとにご意見をいただければと思います。

(委員)

名称の話で、何件かでましたが、新たな施設に文化を入れるのは絞る

方向なので良いとは思いますが、一つ懸念はホールか文化施設かとこの名称を変える意図が、作られる建築物が複合化しているともの読み取れるので、当初から言ってきた、まちにもともとある文化の諸機能が吸い上げられていき、そこが歯抜けになって複合化すると、先ほどいったランニングコストはもちろんイニシャルコストも上がっていくんですね。また、駐車場の問題等もでてきて、今日も駅から歩いてくるとほとんどの駐車場が埋まっている状態で、数百台の駐車台数を確保するとまちが歯抜けの、まちらしくはならないと思います。この計画はまちづくりの中の建築として捉えた方が良いと思います。そういった意味での危惧はあります。ホールならホールでシンプルな方が良いのかと思いました。

もう一点は付帯提案は最初にあった方が良いと思います。私はデザインが大切だと思います。というのは、日本は数十年おきにホールが壊され、建築されることが繰り返されている。こういったことはヨーロッパにはありません。長く使われるまちを象徴するような形態、ずっと長く大切に使われるのことが最も重要だと考えます。ホール建築のライフサイクルを伸ばすためにデザインが大項目の中にあってもいいと思います。青梅のシンボルとなるようにまちとまちづくりの一体となるデザインが大項目としてあるべきかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員)

私もここに参加する立場として音楽をやる立場から、とにかくまずは 良いホールがほしいということでスタートし、それは今も変わりません が、その中で。色々と話を聞いたり、考える中で、ホールを取り巻く複 合的もので、考えましたが、たまぐ一を作るときにあそび場として提案 しました。ここはなにかないかと思って、「広場」ってどうだろうと。広 場は色々な人が集まる場所で、その中心にしっかりしたホールが、青梅 市民だけでなく、色々な人が集まる。そのようなことのとっかかりにな れば言いと思います。建物も内側でなく、外側に向いていると良いな思 います。我々のように音楽をやる人間が音楽のためのホールだけではな く、すべての市民のものでなければならないと、そうすると中心はホー ルでも全体のコンセプトはすこし広げないといけないかと思いました。 青梅市にとって市民にとって、西多摩地域にとって魅力的な場所にして ほしい。建物だけでなく、この場所がそうあるべきだと思いました。そ れがあることで、青梅市の活性化につながる。先ほどもありますが、私 は使わないという人にも来てもらえる施設にしないと結局、今までと同 じことになってします。それを考えないとお金的無駄との話になってし まいます。運用の仕方やプログラムなど、やっぱり今までと違う考え方 でいかないと、地方で上手くいっていない箱ものでないものにしないといけない。青梅モデルが出来上がるといいのではないかと思います。骨子案の最初に旧市民会館に代わる施設ということでありますが、ここに旧市民会館が今まで文化に果たしてきた役割や突然、次の建てる計画がないまま壊されるといったことがあるので、早急に新しい施設を作るべきだということを全文に入れてもらいたいと考えます。

(会長)

名称に関してどうでしょう。私も聞いてまして、文化といった言葉を 入れた方が、皆様の意見もそれに合うと思いました。新しい施設だけで すと商業施設も含めるような形にもなりかねませんので、文化の言葉で 一定の制限をかけたいと思います。

その他の意見はむしろコンセプトに関連すると思います。全体像を含めて「広場」というコンセプトですとか、今回の文化施設の意義などを 主張する必要があると思います。

ご異存なければこのコンセプトについて少しご意見をうかがえればと 思います。

(委員)

ちょっと議論が戻ってしまいますが、はじめにの部分ですが、皆さん から意見をうかがった中で、名称の次に青梅市総合長期計画基本構想の 基本理念へのかかわりを重視と書いてありますが、事前に会長、事務局 と打合せをする中で、このような項目をはじめにの大きなストーリーと して提案しました。ここで1行だけ書いてあると意味がわからないかも しれませんが、前回も配布した、本日も参考資料として配布している総 合長期計画の広報特集号ですが、事務局からの説明では市民からのパブ リックコメントもいただき、大枠はできて、今まさに最終段階入ってい るものです。今後10年どういったものを目指すかというと「美しい山と 渓谷に抱かれ東京に暮らす 青梅」とういうことで、次に具体的なこと が書いてありますが、基本理念として「豊かな自然と都市機能が調和し た持続可能なまち」「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせまち」 「歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち」とういったものとなり、 その下にまちづくりの基本方法が掲げられています。この基本理念を見 ると、新しい文化施設をどのようなものにしていけばいいかと、私たち が様々な角度から意見を出したものを集約できるような一つの考え方と ういうものが表現されているかと思いました。

事務局に確認したところ今回の事業計画はこれをすべて体現するようなものではないが、青梅市が今後の10年間の方針を出すうえで象徴するような一つの施設となるように考えることはできるのではないかということで、この総合長期計画の方向性をや考え方を今回の施設づくりの骨

格部分に入れてもいいのではといった意味で出したんですね。まつづく りの基本方向で細かく見ると、伝統文化・生涯学習はもろにかぶってい ることだと思いますし、地域経済についてもまちの賑わいを作っていく 中で、関わりがありますし、新しい文化施設の中にも商業の方にも参加 してもらえるような、プログラムであったり、施設の機能性を出せるの であれば、地域経済の好循環等をすべて果たせるわけではありませんが、 これも参照して行かなければならないと思います。コミュニティ・共創 も今までの議論の中でこの施設が果たしていく上で重要なものでありま す。自然環境・エネルギーや子育て、遊びのような話もでましたので、 健康医療福祉も入っていると思います。なので、はじめにの部分で基本 構想の考え方に沿って総合的に意見をまとめて行けばいいのではとの意 見で打ち出しています。今日、これまで意見を出してもらったものも、 はじめにの基本構想を考え方を取り上げるんだとしたら、一つはっきり と懇談会の意見として打ち出せるのではないかと思います。例えば新し い文化施設について受益者負担がふさわしい意見があったり、一方でみ んなが使うものにと転換しなければならないとの意見もありました。そ ういったものが理解される報告書にしなければならないと思います。青 梅市が今作っている総合長期計画の考え方は行政だけでなく、市民全体 の総意としてまとめているものなんだと、そういう施設なんだとイメー ジが浸透可能になると思いました。

(会長)

今の話は前回のワークショップでも総合計画に合致した内容が出ております。これを文章の中で活かす形でいきたいと思います。一方でのこの施設でできるのはどこまでかとの話になると思いますので、今日の議論をもとに素案までもっていきたいと思います。はじめにとコンセプトの部分は重なるところもありますので、両方合わせた形でご意見頂戴したいと思います。

(委員)

基本理念の前に書いてある「あそぼうよ青梅」は市長が言い出したのが3年ぐらい前でしょうか。ちょうどたまぐーセンターができてあそび場という言葉で相称しようとしていた時と重なります。初めて市の中であそぶという言葉を全面にだしました。次の長期計画に「あそぼうよ青梅」を入れたのはとても意味があると思いまして、パブリックコメントにも書きましたが、「あそぼうよ青梅」のシンポジウムを沢山やろうと提案しました。遊びは文化の基本であり、あそぼうよ青梅の空気がこの施設にくるとわかるようなイメージにすると全体の総合計画ともつながって、遊ぶって言葉が、大人の遊ぶはすごく貧弱で、高齢の方の方が豊かに遊んでいます。文化団体連盟の方の遊びもとても豊かに遊んでらっし

ゃるので、新しい世代も含めて、本当の意味で「あそぼうよ青梅」が見 えるような場所になるといいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今出た意見も取り込むような形にしたいと思います。

(委員)

これまでの意見が市の基本理念と合致しているのは良いですが、青梅 市の基本理念にこの懇談会は言いなりになっている訳ではありません。 この会の意見が偶然一致したけど、あくまで市に同調してやっているわ けではないことを明確にしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。コンセプトも含めて、 後半、具体的に内容に入っていきたいので、いかがでしょうか。

(委員)

建物のコンセプトではありませんが、羽村のゆとろぎができる前に市 民会議というグループが立ち上がって、そこからの要望がベースでゆと ろぎが立ち上がったと、それが有効に使われている。

青梅市はもう一歩進んで、企画から実施まで市民が一緒に参加できないかを提案します。名前としては市民コンサルタントという名前をつけてみましたが、この立場をと市の中で作られる文化施設を作る部署と協働で意見をまとめ挙げていくと。市民が参加して具体を作り上げていくのは今まで日本ではないと思うので、面白いかと思います。ただ、船頭ばかり増えて、座礁するかもしれませんが。最終的には市民が参加するので、備品調達においてもピアノでしたら、市民のピアニストや調律士が選定して市民の誰かが認めたものを導入すると面白いのではないかと思います。

(会長)

建設にあたっての市民参加ですね。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

はじめにとコンセプトについてですが、市の基本理念の3つについてですが、「豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち」は、自然とまちと持続可能といったことで世界ですとか、地球との関係で空間の話だと思います。次が「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせまち」人との関係を示している。3つ目が「歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち」として主に過去から未来へと時間的なことを表している。この3つの関係性を認識して1番からの大項目を考えていけばと思います。次が、新たな施設の施設形態だけでなくてとありますが、ここは4つ書いてあります。最後のまちづくりにおける位置付けは良いのですが、

次の目指すべき青梅の文化の明確化とここの意味が少しわかりません。 青梅の文化を明確化した上で形態を考えるという意味でしょうか。もう 一つコンセプトですが、新たな文化施設に求められるもの、「もの」とは 機能と形態、そしてまちづくりにおける位置付けを意味しているのでは と思います。そうすると小項目に応答した項目でなくてはならないのに、 そうなっていないのが気になりました。ほとんどが機能の話になってい ます。形態の話があまり出てこない。付け加えるなら3番目が形態にな るのかと思います。はじめにで書かれていることにきちんと応答した方 がいいのかと思いました。

(会長)

青梅の文化の明確化については先ほどもありました、付帯として最後に書くよりも前提として前に持ってきた方が良いと思いますので、書き方を工夫したいと思います。ここに書いたのは、単にホールや文化施設の話だけでなく、それをささえる、条例やビジョンなどをこの会では提案していきたいといった内容です。それと2に関して形態が少ないとは思います。機能を活かしていくための形態についても提案書の中に入れていかないと懇談会のミッションとして欠けると思いますので、章立てとしても機能と形態を分けることも検討したいと思います。

(委員)

コンセプトについて、旧市街地と新市街地の交流は地域の交流のみを 言っているので、世代の交流や自然との交流を3番でも言ってもいいか と思います。限定的に書かれているので、この施設ではもう少し幅広く 捉えてもいいかと思います。

(委員)

ここに今日盛り込みましょうと言わないと盛り込まれないと思います ので、皆さんも色々とご発言ください。

会長と相談したのですが、1の旧市民会館に代わる機能が一番はじめに来ているのが気になったのですが、はじめにの部分は抽象的な理念となるので、1のコンセプトが本論として色々なことを語っていく部分だと思います。その頭に旧市民会館に代わる施設がくるのが気になりました。会長の説明や委員の発言から古い市民会館が壊されてたまぐーになったと、旧市民会館の役割が無くなって新しいものができることを述べるのは1番を良い形のスタートとも思いました。ただ、なくなったから新しいものを作るとなると消極的というか、受動的なイメージもありました。もしこのような形でスタートするのであれば、古い市民会館が担っていた役割が大きく歌われなかればならない。その中で、市民の発表の場以外にも外からやってく文化芸術を市民が体験する場をしっかりという必要があると思います。コンセプトについて、これまで議論した、

青梅市の伝統文化の継承と持続と欲を言えば新しい市民の文化の発見や 創造を発信していく場として言えればいいと思いました。

2 つめのまちの新しい中心施設について先ほど発言がありましたが、 具体的な機能としてあるものが強調されていると思います。括弧ないに 書いてある、旧市街と新市街の交流について行政のほうの計画に書いて ある人々の出会い、交流や協働などの賑わいや子どもたちを中心とした 様々世代が共同作業や居場所となるものであることをしっかり書いた方 がいいと思います。ここに書くことがあまり多いと3番になってしまう と思いますが、少なくとも、文化の創造や発信、交流や協働の居場所と 入れないといままでの議論を取りこぼす恐れがあると思います。

(会長)

ありがとうございます。市民委員の皆様もいかがですか。

(委員)

実質的な話になってしまいますが、新しい施設ができれば先ほど受益者負担の話が出ましたが、何にせよ利用される必要があり、利用されるためにはその施設へのアクセスが良い必要があります。自分も駐車場がない場所にはあまり行きたくないです。高齢になったら公共交通を使うことになると思いますが、青梅市全体の計画に絡めた形でアクセスしやすい場所で催しものができる施設になれば当然、青梅市民は行きますし、それをもとにランニングコストも回せると思います。いくら良い施設でもアクセスが悪ければ行きません。

(委員)

アクセスの話ですが、青梅市の公共交通ガイドを見るのほとんどすべてのバス路線が東青梅駅に集まっています。すでにここに集まっているのが事実ですが、新町から東青梅が遠く、どうやって足を向かすかがキーワードになると思います。建物の外観もありますが、市民が遊びに来れるエリアを含めればいいと思います。

(委員)

高齢者であれば無料とかありますが、市民ホールに行きやすく、市民ホールに来ると何かインセンティブがあるような形にすると、高齢者は外に孫を連れて出て、医療費の削減にもつながると思います。

(委員)

さきほどゆとろぎの話が出ましたが、会議所でもそれなりに利用する のですが、ゆとろぎはみんな知っているので、話が確定できるのですが、 ゆとろぎに足らなものを提案して、現状のゆとろぎに要らないものを削 れば、具合の良いものができるとの話がでました。

(委員)

ゆとろぎはもともと羽村の公民館で、それを建て替えてゆとろぎにな

りました。もともと市民の人たち色々なものを一緒になって作っていた ベースがあったと思います。青梅では旧市民会館の何十年も前のことに なり、そこからだいぶ消えているものがあります。市民会館が果たして きた役割を近年に限定しないで、長いスパンで見ることが大切かと思い ます。市民会館の何が良かったかというと、音響等に関して人がいたと いうことです。今たまぐ一でも須崎さんがいてこれが重要だと思います。

文化の発信基地ですが、青梅市には各地域に市民センターがありますが、この市民センターへ出てこれる方ならいいですが、場所によってはバスが1時間に1本とかその地域へホールからアウトリーチして色々なソフトが提供できる環境が必要だと思います。たまぐーとの役割分担とありますが、大きな役割を担うのが、ホールであり、この連携はたまぐー、この連携は市民センターのようなつながりを明確化する必要があります。共通の部署で運営できるようにしたらいいと思います。

今後の基本計画段階で市民との協働をしっかりと据えて、市民活動を 経験している若者など、文化の専門家として長い間携わってきたひと、 それと行政で協働すると、とても豊かなものになると思います。是非そ こを提案できればと思います。

(会長)

時間の関係もありますので、簡単にまとめますが、コンセプトに関しては、旧市民会館の役割をのべ、新しい長期計画と関わりにて、文化の伝統を含めた文化の発信基地であり、人々の交流の場としての意義を書き、その中で考慮しなければならないことを順番は考えますが、コンセプトを固めさせていただきます。

基本計画づくりについては付帯がいいの、今後の進め方という形で計画づくりに市民が関与してつなげてもらいと懇談会の意見として明記したいと思います。

あと抜けた部分は次回も補足できると思います。新たな文化施設の規模については話が出ていると思いますが、形態と運営についてご意見いただければと思います。委員からありましたが、機能と形態を分けた方がいいとの意見もありましたが、そこも含めてご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

先ほど委員が言われた機能と形態についてもう少し補足してもらって もよろしいでしょうか。

(委員)

骨子案全体を拝見して形態の話がでていないと思いました。ここで機能と形態は両方とも重要だと思います。大項目にあげても良いと言いましたが、各項目で形態の話が出ていればいいと思います。例えば、ホー

ルに求められる機能・形態・規模とありますが、利用のされ方は機能の話なので、形態の話もされた方がいいのかと思いました。懇談会からもこのような形態が望ましいと言えたほうが良いのかと思います。これについてはまちづくりの基本理念にしっかりと応答しているほうがいいのかと思います。形態に関する基本コンセプトも必要となると思います。コンセプトの部分にも機能のことだけではなく、最後の豊かな自然が形態のこととなると思いますので、そこではじめにの順番では形態、使われ方、まちづくりでの位置付けとなっていますので、コンセプトもその順番で校正した方がいいと思います。コンセプトの小項目は3項目にして、さきほど発信となりましたが、とても重要だと思いますが、その下に入ると思いました。

(委員)

形態といった場合に、具体的なご意見があればお願いします。

(委員)

具体的なものは木材を活かすというのがあります。それが人との関係にも活かされると思います。そして木材を生産した文化として産業の歴史がありますから、それの継承を表象することにもなるので、木を使うことが妥当だと思います。純粋な形がどうなるかも基本理念に沿う形になると思います。

(会長)

形態の解釈についてはデザイン的な側面もあれば、規模のこともあると思います。先ほどでました、規模が小さくても設備がいいなど。具体的な部分でご意見があればお願いします。

(委員)

色々な施設を見てますが、規模は使ってる市民にあっていないものが 多くて年に数回しか埋まっていないようなこともあります。やはり一番 利用者の多い規模である必要があります。設備については最高を目指す のは良いですが、あまりにも目指しすぎて維持できないことがあります。 音響にしても照明にしても予算がつかずに苦労していることがよくあり ます。本来は行政の責任ですが、ちゃんとしなければならないと思いま す。青梅の財政状況をみると人口減少の中で、財政的に良くなることは 考えられません。そうすると一定の規模、形態や音響にすることになる と他の何かを削らなければなりません。それが市民の合意が取れれば良 いですが、その辺も踏まえて、形態や設備については検討を要すると思 います。今回の報告書に皆さん色々な意見を持っていると思いますので、 併記できればいいと思います。

(委員)

この回の初めから言ってますが、私のリクエストとしては音楽ホール

をメインに規模は 500~600 なコンパクトな施設が青梅市にフィットす るのではなかと思います。市のイベントとして中学校の合唱祭は多いと ころで 450 くらいだと思います。そこで 500~600 くらいをみると市民が 地元でやるイベントしてはクリアできると思います。予備席がほしいの であれば2階席として200程度確保できればいいと思います。これはメ インホールでそこは階段状の客席であってほしい。そこは客席側だけで なく音響的な均一性を考えてです。それと併設して、福祉センターが複 合されるイメージがあるので、小ホールと兼ねた 2,300のバンケット機 能を持った部屋、これは会議室にもなるようなものがいいと思います。 こちらで多機能のスペースを確保するのがいいのかと思います。以前パ ブリックコメントが実施されたときに色々な意見がありしたが、青梅市 はお金がないからこの程度施設しか作れないとありました。もしお金が なくて音楽ホールを作れないならば、音楽ホールをやめて、ステージ付 きの体育館を作って河辺の機能を移転してそういう施設にしてもとの考 え方もあります。その中で、誠明学園の北に文化施設建設予定地の看板 があります。そこは東京都の土地らしいのですが、その計画も止まって いるようですが、東京都にお願いして、2,300の小さいホールを作って もらった方が、新町の人間としてはうれしいと思います。

(会長)

今のような具体的イメージでのご意見を頂戴したいと思います。様々な文化ホールでもリハーサル室の使用率は非常に高いのですが、ホールになるとかなり減ります。若い人や勤め人の練習場施設はキーではないかと思います。

(委員)

この懇談会で話す中では予算を気にしなくて良いのではないと思いますが、最終的にはこの施設が作られる段階での青梅市の財政状況や様々な行政的なニーズから総合的に判断して予算が決まると思います。予算が決定される以前の前提として市民の総意を何とか代表するような形でどのような施設が作られるか考え方を述べることを求められていると思います。会長中心に作られた骨子案を見て、はじめにの部分で大前提となる市民の総意としての考え方があると、それに基づきコンセプトがどのようにあるべきなのか、2番でははじめにとコンセプトを理想的に実現するためにはこのような形態でこのような機能が必要となるとの順番だと思います。なので良い意味での理想論を述べるべきだと思います。ただ、理想論は最終的な予算案を度外視して理想を通せというものではなく、その時点での判断に委ねるものだと思います。

(委員)

最終的な予算が足らなかった場合での選択肢の一つとして提案しまし

た。

(会長)

今回の報告書にはこのような意見もありましたというような小さな意見も付したいと思います。提案書のコアになるになるのは、理想とはいかなくてもこうあるべきものを述べていきたいと思います。その中で規模大きければ良いという時代ではありません。かつては大は小を兼ねるとありましたが、今は大は小を兼ねません。それは専門家としてはっきりと上げたいと思います。

(委員)

多機能性を持たせると予算だけが増えるだけで、すべてにおいて中途 半端になると思います。

(委員)

理想論でいうと 500 くらいのメインホールが可動式がいいと思います。あとは自由に使えるリハーサル室のようなものがいくもあるのが良いと思います。岐阜県の文化センターに言った時にいくつもそのような部屋があり、大ホールも中ホールも小ホールもありますが、この施設で一番不要なのが大ホールだと館長が言ってました。みんながよく使う場所が必要だというのが印象に残ってます。ただ、可動式の 500 程度のホールはどのような機能を持たせるかによって経費も大きく変わると思います。なにも催しをやっていないときも人が集まって居心地がいいようなところがいいと思います。それがまちの交流につながると思います。

(会長)

重要な問題として、ひな壇式か平土間ベースの可動式かは報告書の中で重要だと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

私は平土間の方が良いと思います。座席の寿命は建築よりも短いですので、取り換えが必ず発生します。そうなるとコンクリートの段床を変えたくてもどうしようも無くなります。そうなると機構で作れば、その都度変えられるので、その方がいいと思いました。

この懇談会に参加して思ったのがイタリアにバシェリカというのがあります。まちの中で景観としてホールが見えているものがあります。そのまちを表現しているような、そのようなホールを木で作るのがいいと思いました。まちの広場との意見がありましたが、バシェリカは公共のホールで平土間です。そうするとまちの広場に広間を作ることになります。ホールに対する私の意見となります。

(委員)

段床を機構でつくるのは良いのですが、ロールバックチェアにすると 安全性等の面から定期的にメンテナンスが必要となります。これもお金 がかかるので、日数的にも1週間近くかかると思います。そうなると固定席が良いのではと思います。ロールバックになると壁面が変化します。 衣装的にも音響的にも変化するので、そうなると階段式の方が良いと思います。

(委員)

ロールバックチェアの話がでましたが、メンテナンスの話もありますが、費用はそちらの方が安いのですか。

(委員)

見積もりしないとわかりませんが、安くもできるし、いくらでもできると思います。施工的にはシンプルになるので、機構の方が建築から離れますのでシンプルなので、安価になるとは思います。定期的なメンテナンスはもちろんでますが、私が経験したホールではロールバックチェアのホールが圧倒的に稼働率が高いです。そこは300席でしたが、5,600だと少し微妙ですが。私の意見は大きな木の箱を作るイメージから、大きな広間を作る方が総合的にイメージに合うのではと思います。もちろん一長一短ではありますが。

(委員)

ロールバックチェアの方がいいのもわかります。今は良いものがでて、音響的にも優れていると聞きます。結局、コスト的なものだとか、時代は違うのかもしれませんが、ゆとろぎのはとにかく椅子が揺れます。そういったものを想像すると少し辛いのかと思います。落ち着いた環境で何かをみたいと考えると、辛いのかと思います。ただ、良いものができていると聞いているので、コスト的には高いものになるのかと思います。

(会長)

この辺はコストの問題になるかと思います。一つ質問ですが、平土間 のときにどのような使いかたをするのか、階段式なら想像できるのです が、こういった使いたかたをしたいから平土間が良いといった具体的な 理由があればいいのですが、それがなく、コストだけの問題で議論する と意味がないと思いますので、それを含めてご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

委員に質問ですが、これまでの議論の経緯ですが、一つのホールに対して固定席か可動式の平土間にするかの議論でしたが、前2、3回くらいから2つもってもいいのではないかと、1つはメインと呼ぶかどうかですが、文化芸術のための発表などに特化した固定席をもったらどうか、それは大規模ではなく中規模のキャパシティで。それと商業的なニーズにも対応できるいわゆるこれまでの言い方にしたら、バンケットとしての少し小さいものとして。2択ではなく2案併記の方向で議論がまとま

りつつあると思っていたのですが、先ほどの意見はその筋道からいうと同のような趣旨になりますか。

(委員)

茅野市民館は床も変化して多目的に使えるホールなので、あのようなものであれば、色々使えるかと思います。500 の階段席が使われているホールってそんなにないと思っています。おそらく階段状の固定席で稼働率が高いのは300 席程度だと思います。これは感覚的な話ですが、色々に使える、たまぐーが270 席で平土間で色々なものを使うと真ん中にもファッションショーみたいに若者が使えたり、踊りを踊ったり、逆に舞台に客席をおいて、下で演じてもらうと足まで見える階段席を作ろこともできたり、3 年間で色々なことが見えてきました。今、若者たちの色々な形態でやるので、そういったものに対応するようなイメージです。市民会館で40 年イベントをやってますが、昔の劇団は自分たちの音響を持ち込むよりは、その施設のものを使ってました。今はほとんど持ち込みではないですか。音響機器とか照明機器とか色々な会社がストックをもったりしているので、階段そのもにすごいものを作らなくても、自由に置けるようなものが良いではと思いました。

(委員)

今の機材持ち込みですが、たまグーのオープニングで市民ミュージカルがありましたが、音響は再生機器だけ持ち込んで、施設等のスピーカーを使ってました。演劇関係はそのような使いたかたが多いと思います。音楽関係になると極端に違ってきて、バンドなら持ち込みになって、メインカラオケだと施設の設備になります。イベントの形式によって違います。たまぐーではバンドなら自分たちの機材の持ち込みなどが増えてます。持ち込まれた時の対応が必要となります。

(委員)

現状で報告書について、固定式ホールと多目的ホールの併設となったいます。それで、委員のおっしゃった、若者の様々なイベントについて併設の多目的ホールで吸収しようとする考え方で、もう一つの中規模ホールについてはこの懇談会が始まる前からの経緯で市民の要望や旧市民会館での催しに対応する、文化芸術のための劇場機能を持ったものにしようとする考え方だったと思うので、私の理解では、今の意見は一つのホールで賄おうとするものに戻っていると思います。

(委員)

併設でいいです。

(委員)

そうすると中規模ホールの考え方で色々できたものがいいという意味 だと思います。そうすると新たな提案も含めて、中規模ホールはいわゆ る劇場が基本となって、客席は平土間に椅子を並べるのではなく、仮に 可動席でも椅子がひな壇場になるという意味ですよね。つまり劇場機能 が基本にあるという意味ですね。

(委員)

音楽を主体をしたホールでウィーンのホールも平土間部分で 800 ぐらいあるホールでダンスホールにもなるような考え方もありますよね。当初から一つの平土間での議論がありましたが、一つでもサブスペースはどうしても必要にあなります。それがここに書かれている多目的ホールになると思います。中規模ホールが平土間か段床かは別として、平土間の場合でも多目的な控室など絶対に必要になると思います。

もう一点、きちっとしたひな壇型のホールを作るとして、第3の提案は建築の構造的な部分は平土間で作り、段床を別の構造で作る。入口等を工夫する必要がありますが、そうすると将来的に社会的ニーズが代わった場合に変更することもできます。そういったことも検討するこいともあるかと思います。一般的には段床に併せて構造を作りますが、そうするといじれなくなるので、こういったかたちも想定できます。

(会長)

ここで明確にしたいのは、中規模ホールについてどのような使い道があるかと、最初は明確なイメージがありませんでしたが、市民が使うといったものをイメージしてますね、市民の持ち込みはないと思いますので、一定程度の設備が必要になると思います。ロールバックについて、個人的には平土間がいいと思いましたが、市民が主に使うことと 5,600で普段ロールバックは引いているのか出しっぱなしになっているのか、どちらの方が多く使うのかで決まると思います。 5,600の平土間で比較的使われるのはスポーツです。そこまでイメージして今回考えるのか、そういったことを考えると、構造として階段式を作るのは考えものだと思います。 ただ可動式である必要が本当にあるかどうか意見がほしいです。 5,600の使い道はあまりないので。それと多目的ホールについてもたまぐーとの使い分けがあると思いますので、そこについてもご意見をいただければと思います。

(委員)

音楽をやっている身としてはある程度音響がしっかりしているものをきちっと作ってもらいたいのが希望です。最初に市から出たときに 1000 人の平土間で何に使うのか聞いたら、災害時の避難所や青梅マラソンの着替え場所と言われました。それのために平土間にすると目的が違うと思いました。今、たまぐ一の多目的ホールは非常に暗いので、機能的に平土間は劣るのでは思います。

小さいホールも壁から小さい舞台を作れるものもありますので、工夫

すれば色々なものが作れると思います。

(委員)

小さい方は先ほども提案しましたが、2,300の平土間でコンベンション、バンケット、小ホールをすべて兼ねるようで良いのではないかと思います。ただステージを持ったものにするのか、可動式にするのかは検討だと思います。

(委員)

これは2つだけが作られるイメージでしょうか、私は200くらいの円形で緞帳ががなくて、みんなが丸く座れて、サロンコンサートなんかもできるもがあってもいいなとおもいます。全体のバランスだと思います。前回、ブラックボックスの話がでましたが、海外の作品をやろうとするとすごく大事で若者でもはやっているので、そういったものがいくつか発表す場所のいくつかあると贅沢ですが、良いなと思います。これは実際の基本計画のなかで財政も含めてかんがえることかと思います。

(会長)

小ホールについても使い方によっては 2,3 つも考えられかもしれませんが、使い方によって全然違うものになるので、ニーズによってたまグーも含めて、絶対に必要なものとあればいいものとして盛り込むようになるかと思います。

話が専門的になっていますが、市民委員さんのほうで、もっと率直な ご意見ありますか。

(委員)

3番のホールの運営で、利用のしやすさや予約システムについて、イベントの主催者向け等で、部屋の規模や設備がしっかりとわかるようにするといいと思います。設備の詳しい資料なんかも請求できると良いと思いました。お客さんの立場からしたら、公式ホームページでイベントカレンダーなどで、催し物がわかりやすく、空席情報やチケット購入ができたりすると良いと思います。たまぐ一や他の施設の情報もチラシやポスターなどで発信すると良いと思いました。

(委員)

先ほど出た駐車場の件ですが、近隣では立体駐車場になっています。 たまぐ一で一番困っているのが駐車場です。季節よっては川遊びの人が 使ったりといつも一杯です。今度作られるもので、立体駐車場は考えら れるものなのか。これから 10 年 20 年 30 年先を考えたときに車がどのよ うになっているのか考えると、自動運転等も含めて、青梅市は広い範囲 から人が集まるので、駐車場はとても重要になります。市内にコミュニ ティバスはなかなか難しいようで、駐車場がどうなのかと思いました。 (委員)

潜在的なニーズを掘り起こすこは大切だとおもいますが、当面のニーズを保管する必要があると思います。そうなるとゆとろぎを見てあふれたものを取り入れるのがいいと思いました。色々、可動式、可動式出ない方がいいとありますが、先ほど委員からあったような、ゆとろぎで必要なもの、必要じゃないもので考えても良いと思います。いずれにせよ、ずっと青梅に住んでいくつもりなので、大きな借金を青梅市が追うことはやめてもらいたいです。

(委員)

さきほどからゆとろぎの話がでてますが、ゆとろぎはホール等と道路 をはさんだ文化施設が一体となってゆとろぎとなりますので、それを頭 に残してお話いただければと思います。

(会長)

例えば小ホールについて複数案として出ました。多目的の使い方についてはリハーサルやバンケットが中心になるか、小劇場的に使われるか、問題になると思います。それと併せて、中規模ホールへの話にもつながると思いますがいかがですか。

(委員)

先ほど委員が言われた、円形舞台などは屋外でやることはできないでしょうか。ステージがあってそこでコンサートやったり、若い人が機材もちこんでやったりとか、昨日もゆとろぎの屋上でテントを置いて人が集まってイベントやっていました。青梅総合高校に木造の講堂があります。おれを移築できないかと思います。建物自体に人が来る魅力になるものがあって、それが広場の中にあるとそれだけで人が来そうな気がします。しかし、東京都のものなので、どうなのかとは思いますが、青梅にホールもなにもなかった時代にそこで合唱祭や色々なものをやっていました。農林高校の時代ですが、何十年も前ですが、外から見ても非常に歴史のある魅力的なものです。余談になりますが。

(会長)

時間にもなりますが、次回に向けてこれだけはいれておきたいことありましたらお願いします。

(委員)

段床にするか平土間にするかですが、段床にする理由を明確化した方がいいと思います。音響上の理由なのか、舞台の見え方なのか、両方なのか、5,600人のホールだと音圧、音の大きさがどれくらいかは、音源との距離で決まります。なるべく近くすると、座席が狭くなると思います。音響の関係で段床にするのは関係はあるでしょうが、そこまで大きい問題ではないと思います。段床については、全体、1席目から段床はありえないと思います。1/3 は平土間、その後が段床になっていると思

います。数席目から緩やかに上がっていく段床もありますが、そのホール舞台の視覚性をきちんとしたものにしているんですね、バレエの足元までしっかり見えるですとか、そのために段床にしていると思います。そこまで求めるのかというところだと思います。そうすると段床をそこまで求めるのかと思いました。これに付随して舞台の高さも段床を作るうえで重要になると思います。段床を作るのならば何故、段床にするのかの議論が必要だと思います。

(会長)

まだ議論されていないところでいうと舞台機構、舞台が上下できるとかもあったりすると思います。使い方次第ですが、プロが凝った公演をする場ではないと思いますので、今回、そこまでは触れてませんが、ご意見として提案の中に盛り込みたいとの意見がありましたら、お願いします。あとは広場の意見ですが、スペースの問題もありますが、建物の中に中庭ですとか、芝生のある広場があったりとか、駐車場との兼ね合いもあるとは思いますが、次回に根本的な変更にはなると思いますので、重要な部分については次回の時間で詰めていと思います。

もう一点、運営について話ができませんでしたが、予約や広報の話も ありました。また、人材、コアになる人についても芸術監督ではなく顔 になるような人だた思いますが、素案に付け加えたいと思います。

(委員)

ホールの機能。形態でいうと、今のところ、2つの形態が併設されるということはここで、考え方で合意されていると思います。一方の方は機構の話も出ましたが、そこまで盛り込めるかは難しいですが、ホールは市民のものであれ、プロのものであれ、専門的な舞台芸術の公演がしっかりできるような劇場タイプのものにすると。ただし、現代の状勢から、一つの目的ではなく、多目的ホールではあるのだけど、専門的な公演に耐えられるものであると。それを普通に考えると固定席が中心になりますが、そこは色々な変化の余地があると思います。

そしてもう1つ、ないし2つ、3つの小ホールについては委員からでました様々なニーズに答えることは小ホール案のベースになると思いますが、一番大きいのは、新しい文化施設が他の事業者と連動するようなスペースを持つと。それを一つのホールで全部補おうとすると矛盾がでるので、メインの中規模ホールとは別にバンケット型のもう一つのホールを持つという併設案になったと思います。大きく言うと専門的な舞台芸術のためのホールとそれ以外の他の事業者とも連動し、また、バンケット対応もできる多目的のスペースを設けるということが機能の大枠だと思います。それと運営については、場合によっては屋外のイベントスペースを設ける等、コストについては別として、施設としては充実した

色々な機能を持っているものを運営できる組織の専門性を求めたいと思います。その専門性は、プロの公演に対応できるだけでなく、市民の公演にも対応し、事業地内の他の事業者とも連携できるフレキシビリティを持った専門性、あと市内でやってき活動が集まれるような、または、市民の交流も意見として沢山でましたので、そのようなコーディネート機能を持った人も必要であると思いました。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見や今までの意見をまとめて、素案 については会議の1週間前程度には事前に検討できるような形で進めた いと思います。

(委員)

最後に一つ。付帯提案を初めにとありましたが、妓楼は尽くされたとおもってますが、市民が建築からプロセスに参加した方がいいとか、運営にも参加した方がいいとから、条例作りや市の部署の新設など色々な意見がありましたが、どこに入れるかは別として今日の議論も含めて、重要な問題として懇談会の報告書に位置付けた方が良いと思いました。

(委員)

そのことで一つだけ、たまぐーは今、教育委員会の社会教育課が管轄 しています。そうすると社会教育のなかで文化を所管すると、どうして も教育の枠の中だけで考えることになると思いますので、文化を総合的 に別のところに担当する、美術館なども含めてできるといいと思います。 そうしないと現場の人間がやりづらくなります。

(委員)

私はゆとろぎを良く知りませんが、一つの良いものが良い形で出来上がるのは根拠や理由があると思います。委員から遊び云々の話が出ましたが、これだけのものが青梅にあるのは何か根拠があると思います。なので、遊びって言葉を中心に沿えるのは意味があると思いますし、この懇談会が始まったのも、市民と行政のギャップを埋める意味合いもあったと思います。現在の時点で言うと基本計画なんかも合わさってここから青梅市にある財産や人材を束ねて新しい計画を作っていくものだた良い流れになっていると思います。先ほど、付帯のところでどう書くかとありましたが、単なる予備的なものではなく、この懇談会の報告書を受け渡して、これまで積みあがってきたものを行政でハンドリングしてもらい、将来的な目標に向かって良いガイドラインを作ってもらうことも要望として出した方がいいと思いました。

(会長)

そのような形のものも含めて、会長、副会長、事務局で素案を作って いきます。次回もきちんと議論できる形で進めたいと思いますので、も

	う1回よろしくお願いいたします。 他に事務局からありますか。	
(事務局)	次回の日程ですが、概ね、9月末から10月初旬で会長、副会長と相談の上、日程を決めさせていただきます。また、気まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。	
(会長)	長い時間ありがとうございました。	